指定管理者の候補者の選定結果概要

<table>
<tr><td colspan="3">施設名称</td><td colspan="4">浅井診療所</td></tr>
<tr><td colspan="3">施設所管課</td><td colspan="4">健康福祉部健康推進課</td></tr>
<tr><td colspan="3">施設概要</td><td colspan="4">所 在 地：滋賀県長浜市当目町８４－７
構造：【診療棟】　鉄骨造平屋建
　　【医師住宅】木造瓦葺平屋建
面積：１９０４．００㎡
開設年度：昭和２９年４月１日
施設内容：待合室、診察室、処置室、事務室、応接室、Ｘ線室、
　　胃カメラ室、検尿室、薬品庫、更衣室、医師住宅、
　　機械室、自転車置場、車庫</td></tr>
<tr><td rowspan="6">募集概要</td><td colspan="2">募集方法</td><td colspan="4">非公募</td></tr>
<tr><td colspan="2">募集要項配付期間</td><td colspan="4">平成３０年１１月２１日～平成３０年１２月２１日</td></tr>
<tr><td colspan="2">申請書類受付期間</td><td colspan="4">平成３０年１２月１７日～平成３０年１２月２１日</td></tr>
<tr><td rowspan="3">募集内容</td><td>指定期間</td><td colspan="4">平成３１年　４月　１日～平成３３年　３月３１日（２年間）</td></tr>
<tr><td>指定管理
業務内容</td><td colspan="4">①　長浜市診療所条例第４条各号に掲げる業務
ア　長浜市国民健康保険の被保険者、他市町村の国民健康保険の被保険者並びに健康保険等の被保険者及び被扶養者等に対する次の業務
・健康診断並びに健康相談及び指導
・診察
・薬剤又は治療材料の支給
・処置、手術その他の治療
イ　介護保険の要介護認定及び要支援認定を受けた者に対する居宅介護サービス
②　管理施設（附帯設備を含む。）の維持管理に関する業務
③　管理施設の使用許可に関する業務
④　管理施設の使用に係る利用料金の徴収に関する業務
⑤　その他市長が必要と認める業務</td></tr>
<tr><td>指定管理料
限度額</td><td colspan="4">平成３１年度　　２８，０００千円
平成３２年度　　１８，０００千円
※この額は、現行の消費税率（８％）に基づき積算しています。協定の締結及び支払いにおける指定管理料の額は、その時期に応じた消費税率で計算し直したものとします。</td></tr>
<tr><td colspan="3" rowspan="3">応募状況</td><td colspan="3">申請者（合計１者）</td><td rowspan="2">共同申請の
場合の構成</td></tr>
<tr><td colspan="2">所在地</td><td>名称</td></tr>
<tr><td>申請者</td><td>北海道登別市
若草町４丁目
２４番地１</td><td>医療法人
若草ファミリークリニック</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">審査の概要及び結果</td><td colspan="2">審査方式</td><td colspan="4">長浜市指定管理者選定委員会第１委員会において、指定管理者指定申請書の審査や申請者へのヒアリング等を実施し、審査基準に基づき申請内容を総合的に判断し、指定管理者の候補者としての妥当性を審査します。</td></tr>
<tr><td colspan="2">選定委員会委員</td><td colspan="4">本城　善男　（本城税務会計事務所　税理士）
廣田　光前　（一般社団法人　湖北医師会）
澤田　純子　（滋賀県湖北健康福祉事務所（長浜保健所）次長）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2"></td><td>長谷川　隆浩（長浜市健康福祉部　次長）
織田　里美　（福祉事務所長兼社会福祉課長）
石田　孝男　（公募委員）
松田　武彦　（公募委員）</td></tr>
<tr><td colspan="2">審査経過</td><td>第４回選定委員会（平成３０年１０月３０日開催）
　施設所管課から指定管理者の募集概要の説明を受け、募集要項、仕様書等を審査し、募集方法及び審査基準を決定した。
第５回選定委員会（平成３１年１月１６日開催）
　申請者の申請書の審査及びヒアリング等を実施し、審査基準ごとに採点を行い、その採点結果を判断基準として指定管理者の候補者の適否を判断した。</td></tr>
<tr><td colspan="2">審査基準</td><td>１　事業計画書による公の施設の運営が住民の平等な利用を確保できるものであること。
２　事業計画書の内容が当該公の施設の効用を最大限に発揮するものであること。
３　公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。
４　事業計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。
５　事業計画書の内容が当市における持続可能な地域医療体制の構築に向けて有効なものであること</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審査結果</td><td>指定管理者の候補者</td><td>医療法人　若草ファミリークリニック</td></tr>
<tr><td>審査結果及び理由</td><td>【審査基準に基づく採点結果】
<table>
<tr><th>審査基準</th><th>配点</th><th>申請者の点数</th></tr>
<tr><td>審査基準１</td><td>１５</td><td>１３．４３</td></tr>
<tr><td>審査基準２</td><td>６０</td><td>５０．４３</td></tr>
<tr><td>審査基準３</td><td>２５</td><td>１８．００</td></tr>
<tr><td>審査基準４</td><td>６０</td><td>５１．４３</td></tr>
<tr><td>審査基準５</td><td>３０</td><td>２４．１４</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>１９０</td><td>１５７．４３</td></tr>
<tr><td>(参考)１００点換算割合</td><td>１００</td><td>８２．８６</td></tr>
</table>
【指定管理料の提示額】
<table>
<tr><th>申請者</th><th>提示額</th></tr>
<tr><td>医療法人　若草ファミリークリニック</td><td>平成３１年度　２８，０００千円
平成３２年度　１８，０００千円</td></tr>
</table>
【理由】
　法人としての基盤が安定しており、地域医療に対する熱意が感じられる。また、地域に密着した医療を提供されることにより、地域医療の充実が期待できることから、指定管理者の候補者として適当と判断した。</td></tr>
<tr><td colspan="3">市が選定する指定管理</td><td>医療法人　若草ファミリークリニック</td></tr>
</table>

者の候補者	【理由】 　長浜市指定管理者選定委員会第１委員会の審査結果をふまえ、長浜市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第４条各号のいずれにも適合し、最も適切に管理を行うことができると認められるため、上記の団体を浅井診療所の指定管理者の候補者に選定した。